

被保険者 被扶養者

## 埋葬料(費)請求書

被保険者や被扶養者が死亡したときには「埋葬料(費)」が支給されます。

資格情報の 記号番号	—		被保険者 氏名	
死亡 され た 方	氏名		被保険者から みた続柄	
	死亡日	令和 年 月 日	死亡原因 (病名)	
	埋葬日 (葬儀日)	令和 年 月 日		
死亡の原因は第三者による行為(交通事故・ケンカ)や 業務上によるものですか				<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ※はいの場合は健保までご連絡ください。
請 求 者	氏名		死亡者からみた 続柄	
	住所	〒 —		
	電話番号	←日中連絡がとれる番号を ご記入ください		

振 込 先	請求者名義の振込先																			
	<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信金 <input type="checkbox"/> 農協	店 番										種 別	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	<input type="checkbox"/> 座 番号 (右詰)						
	名義人名 (カタカナ)												←名義人名は被保険者(従業員)名または請求者名 をカタカナでご記入ください。							

事業主 の証明	上記のとおり相違ないことを証明します。									
	事業所所在地									
	事業所名称									
	事業主名称									

## 《提出先》

- ①トヨタ車体の方・・・ トヨタパーソナルサポート(株) →トヨタ車体健康保険組合 【送付方法は記入例をご覧ください】
- ②トヨタ車体研究所の方・・・ LSCオフィスサポート事業室 →トヨタ車体健康保険組合
- ③その他の事業所の方・・・ 所属事業所担当部署(人事・総務など) →トヨタ車体健康保険組合
- ④任意継続の方・・・ トヨタ車体健康保険組合

【支 払】原則、各月15日到着分を当月末に支払、または 月末到着分を翌15日に支払

(5・8・1月の長期連休の場合は15日の支給日は20日になります)

【添付書類】裏面参照 【時 効】請求の時効は2年です。

※埋葬料(費)に関して、裏面をよくお読みいただき、お手続きされますようお願いいたします。

## <<注意事項>>

1. 請求者の方は表面の太枠を入力または記入してください。

2. 添付書類について

●被保険者（従業員本人）が亡くなった場合

請求者（手続きを行う方）	添付書類
・被扶養者（※1） ・亡くなった方により生計を維持されていた方（※2）	・死亡診断書または埋葬許可書（コピー可）
・上記以外の方（※3）	・死亡診断書または埋葬許可書（コピー可） ・葬儀の領収書と明細書（原本に限る）

（※1）トヨタ車体健保の保険証を持っている家族。

（※2）被扶養者（※1）以外で、生計を維持されていたと考えられる者。

（※3）葬儀代を負担した方。

●被扶養者（家族）が亡くなった場合

・被保険者（従業員本人）	なし
--------------	----

3. 死亡の原因が第三者による行為（交通事故・ケンカ）や業務上による場合は健保までご連絡ください。

4. 任意継続者の方は、事業主の証明は不要です、直接健保へご請求ください。